

施政方針

平成 26 年 第一回 定例会

屋久島町

平成26年第1回定例会の開会にあたり、平成26年度の町政運営の方針と行政分野別の政策についての考え方について説明申し上げます。

昨年は、屋久島が世界自然遺産に登録されてから20周年という記念すべき年でありましたから、記念式典を開催しこれまでの歩みを振り返るとともに、これからの島づくりの基本的考え方を、「屋久島からのメッセージ」という形で情報発信いたしました。

さらに一昨年は、屋久島町として町政施行5周年を迎え、本町は誕生してから二つの大きな節目の年を乗り越えたこととなります。

屋久島町の誕生は、合併の準備段階からの政治的混乱と、あわせて財政的にもゆとりある合併ではありませんでしたから、前途多難が想定されておりましたが、新町誕生から今日まで多くの方々のご尽力によって、問題点は抱えながらも着実な歩みを進めて参りました。そして、屋久島町誕生から7年目を迎える平成26年は、これまでとは違った意味で、大きな節目の年であると認識致しております。

ご存じのとおり、合併した自治体に特典として与えられていた地方交付税の特例措置が本年度には終了し、平成27年度以降徐々に減少し、5年後には屋久島町として一本算定された交付税額となります。

地方交付税の特例措置額と一本算定額との差が大きいことから、合併を経験した自治体が、国に対して減額の緩和措置を申し入れているところではありますが、実現はかなり厳しいとの情報を得ているところでもあります。

ただこのようなことは合併当初から想定されていたことでもありますので、本町としてはこれまで組織・機構の改革と合わせて事務事業の統合など行政改革を推進し行政経費を節減することによって、このような厳しい財政状況に備える準備を進めて参りました。

決して万全な準備が整ったとは思っていませんが、合併市町村の真価が問われるのは、地方交付税の特例措置終了後の自治体運営であると思っておりますので、限られた財源の中での効率的な行財政の運営に努めるとともに、最小の経費で最大の効果が生まれるような政策の立案に、職員とともに英知を結集して参りたいと思います。

また、合併の効果が発揮されていないと指摘されている施設の統廃合、各種政策の整理統合または一本化、あるいは補助金、交付金の見直しなどについても、町民や議会のみならずとも良く相談しながら、改革に取り組むたいと考えております。

このようなことから、平成26年度においては、職員ではない外部委員で組織する「行政評価委員会」を立ち上げて、屋久島町の行政全般についての評価を行い、町民目線での行政改革に取り組んで参る所存であります。

さて、我が国の経済は、安倍総理の強力なリーダーシップのもとに行われている経済対策「アベノミクス」により、円高、デフレ基調からの脱却が図られつつあり、合わせて2020年には東京オリンピック、パラリンピックが開催されることが決定し、我が国の経済に明るい兆しが見えてきたように思います。

経済問題としては久しぶりに明るい話題でありますので、政府にはこの経済効果が都市部だけに止まることなく、全国津々浦々の自治体にも効果が及ぶような経済政策をお願いしたいと思っております。

また、本年4月から消費税率が8%に引き上げられることになっております。

高齢者世帯など低所得者世帯への負担増が指摘されており、心配されるところでありますが、消費税引き上げ分の税収は、全額社会保障サービスの維持、充実に充てられることになっておりますので、当初目的どおりの財政運営が執行されることを期待したいと思っております。

合わせて政府は、消費税新税率の導入による国内景気の後退を回避するため、5兆円規模の経済対策を実施することにしております。

具体的な動きとして、臨時福祉交付金や子育て給付金等があるわけですが、社会資本整備等の総合的な経済対策事業内容の情報収集に努め、適時適切な事業実施が図られるよう努力して参りたいと思っております。

さて、年明け早々から水難事故、交通事故などで尊い人命が失われる事故が続きましたが、昨年を振り返りますと大規模な住宅火災こそ無かったものの、海難、水難、交通事故、さらには行方不明などで町民や観光客を含めた多くの方々が犠牲になる事故が発生しました。

町民が安心・安全に暮らしあるいは観光客が安全に滞在できる町づくりは、町政の基本的かつ重要課題でありますので、警察、消防、さらには各集落との連携を図りながら、事件、事故の未然防止に努めて参りたいと思います。

また屋久島は、事件や事故への備えだけではなく、台風や大雨などによる災害と、常に隣り合わせにあると言っても過言ではありませんので、災害の未然防止に努めるという意識が強く求められます。

したがって、迅速で正確な情報伝達に努めるとともに、避難誘導など防災上の重要課題については、常に各集落の消防団との連携を密にしなければならないと考えております。

現在3カ年計画で取り組んでおります防災行政無線設置工事については、平成25年度中に南部地域における中継局、屋外拡声子局、再送信子局等の整備が完了しますので、平成26年度は町内各世帯への地域コミュニティー個別受信機の設置工事を実施いたします。

平成26年度中に完成する、デジタル方式による新しい防災無線は、音質が格段に良くなることや、各集落から自在に放送できること、さらに個別受信機に留守録機能が付いていることなど、機能として優れたものになっておりますので、行政と住民間の情報伝達という意味において、大きな役割を果たしてくれるものと期待しております。

次に、本町の産業の振興についてであります。町の活性化や町勢の拡大を図るためには、基本的に産業を育成し、その中に少しでも多くの雇用の場を確保し、定住人口を拡大させることが基本であると認識しております。

しかし、離島や農村漁村地域では、この定住人口の減少に歯止めがかからず、「限界集落」という言葉で置き換えられるように、衰退の一途を辿っていることが社会問題化してきております。

本町における人口の推移を最近の国勢調査の数字で見ますと、平成17年が13,761人、平成22年が13,589人です。この5年間でほぼ横ばいを保っていると言っても良いのではないかと思います。

つまり、屋久島町においては、定住人口の増加はないけれど、一定

水準の人口を保つだけの雇用の場が確保されている結果だと思いませんし、総体的に考えて観光関連産業の果たしている役割が大きいと思うところであります。

世界自然遺産・屋久島というブランド効果により、毎年30万人を超える入り込み客数を記録し、その大半が観光客でありますから2泊から3泊の宿泊を伴い、島内に滞在していただいております。

そして、この交流人口の増加が、運輸交通やサービス関連産業へ経済的効果を与えていること、そしてこれらの産業が本町経済の下支えをしていることは誰もが認めていることであり、人口が減少しない雇用の場がここに確保されていると認識しております。

したがって、本町のこのような経済活動が後退しないよう努力することは当然のことではありますが、合わせて交流の効果が単に観光面だけに止まるのではなく、その他の分野にも及ぶよう屋久島観光のあり方を検証する必要があると思っております。

このようなことから、現在策定中であります「屋久島町観光基本計画」では、屋久島観光が地域経済にもたらす効果の額と範囲を専門的な分析により明らかにすることにより、現状をきちんと認識したいと思っております。その中から、本町には世界自然遺産の地として伝統ある一次産業が存在しているわけですから、各産業間において相互に経済的効果が図られる方策を、計画書の中で検討したいと考えております。

また、時を同じくして策定中である「屋久島町農業振興計画」との整合性を保つとともに、本計画の中にも他産業との連携の方策をきちんと盛り込みたいと考えております。

地域経済の活性化策としては、企業誘致の推進や公共投資の拡大などいろいろあると思いますが、本町においては、まず現在の交流人口の規模を維持すること、そしてその活力を地域産業間の連携により総合力として高めていく方法が最善だと思います。

したがって、「屋久島観光基本計画」の中では、地域経済における「人の流れ」「物の流れ」「金の流れ」など基礎的情報の収集に努め、地に足の付いた政策が提案できるよう努めて参りたいと思いません。

次に、本町が重要施策として進めております行政課題について、現状や今後の方針についてご説明申し上げます。

木造による本庁舎の建設についてであります。まずは国庫補助事業である「森林・林業再生基盤づくり交付金」事業を活用することを、鹿児島県と国へは林野庁に直接出向いて事業として採択のお願いと、合わせて本庁舎を木造で建設する目的と意義、あるいは平成29年度完成までのスケジュールについての説明を終えたところであります。

また、国のソフト事業である「設計段階からの技術支援事業」を導入し、昨年10月22日を皮切りに、それ以降4回ワークショップを開催してきました。

このワークショップの目的は、屋久島において地元産材を公共施設に活用するノウハウが不足していることから、発注者、施工者、木材生産者の連携体制づくりと、乾燥や製材の方法や期間の確保等基本的な事項について検討してきました。

この4回の会議には、木造建築施工者、製材所、森林組合、森林管理署など多くの林業関係者に参加いただき、現状認識を行いながら問題点の解決方法など、多くの課題について活発な議論を重ねてきたところであります。

現状においては多くの課題を抱えてはおりますが、地元で実施可能な仕事は、地元関係者の総力を結集してやり抜こう、という意思確認は出来たのではないかと考えております。

合わせて、この本庁舎建設事業を契機として、屋久島の杉が地元における建築資材として有効に活用できる流通の仕組みを構築し、木造建築が活発になることによって、林業の再生を図ることを究極の目的にしたいと考えております。

平成26年度における主な作業工程は、基本構想の作成と原木の調達、伐採、現地での葉枯らし後の原木の搬出と保管等の作業を計画いたしております。

昨年立ち上げました「屋久島町庁舎建設検討委員会」を今後幾度となく開催し、議会や町民のみなさまの意見集約にも努めたいと考えておりますので、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、入島税についての議論の経過と今後の展開についてですが、昨年11月と本年1月に会議を開催し、議論を深めて参りました。入島税の議論については、ともすれば議論の内容が多方面にわたり焦点が定まらない恐れが想定されたことから、「屋久島町が入島税を導入する。」と仮定して議論を開始しました。

そして、その場合どのような問題が発生し、その問題についてはどのような解決策があるか、という事をまず議論してみました。

そして、これまでいくつかの問題点が整理されたように思います。

まず第一点目は、法定外普通税ではなく目的税にするべきではないか、という事であります。

大きな理由として、財源を求めるにあたっては、その用途について税負担者へ説明責任を果たす必要がありますが、一定の目的のために活用する、例えば屋久島の自然資源の保護・保全のため、と言うようなことが理解を得やすいのではないかと、いう事でありました。

二点目は、入島税の税額は当初想定されていた千円程度というの、考えられないのではないかと、いうことでもあります。

これについては、まだ議論が分かれているところですが、特に地元の委員から、島民を非課税に出来ないのであれば、最小限の税負担にすべき、という意見が数多く出されました。

それから三点目は、新たな財源を求めるにあたっては、どのような目的のために、どれくらいの財源が必要である。という明確な全体計画を示す必要があるのではないかと、いう指摘が多く出されました。

いずれにいたしましても、多数決で決するような問題ではなく、慎重な取扱いと配慮が必要な課題でありますので、町民のみなさまの意見も拝聴しながら、今年いっぱい慎重に議論を進めてみたいと考えております。

次に、フェリー太陽の運行と海難事故防止策についてご説明いたします。

昨年12月17日に発生した事故の状況については、議会において説明いたしましたので省略させていただきますが、いよいよ今月8日から運行が再開することになりました。

大変喜ばしいことではありますが、一方では今回の事故を教訓として安全運航のための体制づくりを確立させる責任を感じているところでもあります。

本年1月29日に「輸送の安全確保に関する指導」を九州運輸局より受けましたが、その内容は、「当局に届け出た安全管理規定が軽視されたもので極めて遺憾であり、貴町の安全管理体制に疑問を抱かざるを得ない。」という大変厳しい内容でありました。

また、2月17日に開催した「フェリー太陽海難事故調査委員会」においても、

- ・定期航路でこのような事故が起きることは前代未聞のことである。
- ・当日口永良部島へ出港する時点で強風波浪注意報が発表されていた。出港の判断を船長一人で行うのはおかしいではないか。
- ・口永良部島入港時には風速15メートル以上の風が吹いていた。

屋久島と連絡を取り、しばらく待機するという判断は出来なかったのか。

など、大変厳しい意見が出されたところではありますが、乗客に負傷者が出なかったことは不幸中の幸いととらえ、今後このような事故を起こさないよう最大限努力しよう。と意見集約を行ったところでもあります。

今回の事故の要因は、九州運輸支局が指摘するとおり、「安全管理規定」の軽視に他なりません。

地上にいる運行管理者、安全統括管理者との連携不足は、弁解の余地の無いところでもあります。

私は、今回の事故は船員だけの責任とは考えておりません。

私を含めて地上にいるフェリー太陽の運行に係わる全ての職員に責任があると思っておりますので、地上と船との密接な連携体制の確立、船内業務のマンネリ化防止策、専門家による船員教育の実施など、抜本的な改革に取り組んで参りたいと思います。

フェリー太陽に係わる全ての職員が、安全運航に対する厳しい姿勢を見せなければ、今後国及び県との協議が始まる新船建造のスケジュールにも多大な影響が及ぶこととなりますので、気持ちを引き締めて参りたいと考えます。

また、事故後の処理につきましては、海運に係わる個人や会社に多

大なご支援を賜りました。

特に貨物輸送については、屋久島に航路のない会社が臨時運行を快く承諾していただいたり、口永良部島で工事を行っていた会社には、工期が迫っていたにもかかわらず、島民の生活物資のみの輸送に協力いただいたことは、年末でありましたので大変有り難いことでありました。

口永良部のみなさまには、大変長い間大変不自由な思いをさせ申し訳なく思います。

深くお詫び申し上げますとともに、多くの方々にご支援いただいたことに深く感謝申し上げたいと思います。

次に、栗生診療所と口永良部島へき地出張診療所の医師の辞職に伴う、両診療所の医師の確保を含めた今後の展望についてご説明いたします。栗生診療所の庄子医師から昨年11月7日に退職届けが提出されました。

突然のことでありましたので、副町長と担当課長が出向いて慰留に努めたわけではありますが、「家庭の事情である。」とする辞職の気持ちに堅かったため、退職届けを受理致しました。

その後、町のホームページへ医師募集の記事を掲載するとともに、県の地域医療整備課へこの間の事情を説明し、県のホームページへの募集記事掲載等の支援をお願いしたところであります。

また、医師会の機関誌へも募集記事を掲載するなどして、情報提供を待つことに致しました。

その後、1月6日に西之表市在住の三宅医師より栗生診療所の件で問い合わせがあり、翌日7日に宮之浦支所で面談を致しました。

三宅医師は西之表市出身であり、山形大学医学部を経て山形県の総合病院で長年勤務され、定年退職とともに故里に帰省中とのことでありました。

現在、種子島公立病院や田上病院から勧誘もあるが、屋久島町のホームページで医師募集を知り興味を持ったとのことでありました。

この時点で栗生診療所勤務の内諾は得ていたわけですが、正式には2月22日に本町が示した条件を基本的に了承いただき決定したと言うこととなります。

口永良部島へき地出張診療所につきましては、石田医師より辞意表明があつてから、栗生診療所と同様な募集活動を行って参りましたが、情報提供や問い合わせ等がほとんど無かつたため、県の地域医療整備課を通じて自治医大や鹿児島大学に支援を求めることが出来るか否か等の情報収集に努めてきました。

このような中、1月20日に福井県在住の細木医師より担当課に問い合わせがありましたので、その後電話やファックスで先生からの質問に答える作業を続けました。

その後先生より口永良部島に出向きたい旨の連絡があり、2月12日から13日にかけて現地で着任のお願いを含めた協議を行いました。

結果としては、先生本人は口永良部島で診療にあたる意志は充分あるけれど、70歳という年齢と合わせて単身赴任を家族が心配しているため、自分としても断念せざるを得ないとの回答がありました。

当面の措置としては永田診療所の医師の出張診療を計画しておりますが、引き続き医師確保の努力は続けながらも、出張診療の回数を増やすことに努めたいと考えております。

医師が不在になることへの、島民の不安は計り知れないものがあると思っておりますので、あらゆる手段を講じて医師確保に努めて参りたいと考えております。

次に、平成26年度に実施するイベントである、国際照葉樹林サミットについてご説明申し上げます。

第1回大会は平成23年5月に宮崎県綾町で開催され、中国、ブータン、韓国などからの参加者を含め、700人近くの人々が集まったとお聞きしております。

平成24年に前田綾町長が屋久島を表敬訪問された際、第2回サミットの屋久島開催を要請されていたという経緯がありましたので、今回の開催に至ったという訳であります。

照葉樹林帯は、東アジア特有の森林生態系であり、多種多様な生物の生息地でもあります。そして人間もこの森から多様な恵みを受けて生活や文化を育んできたと言われております。

屋久島の西部地域一帯に広がる照葉樹林帯は、日本有数の規模を誇

るとともに、世界自然遺産登録地として評価された生態系と自然景観を有しております。

このように古くから日本人の生活や文化を支えている照葉樹林の保全と利用のあり方と、合わせて照葉樹林の森を生かした地域づくりにつなげる機会とするため、6月6日から8日にかけて開催いたしますので、イベントへのご協力をお願い申し上げます。

次に、屋久島空港の拡張とターミナルビルの整備について、その進捗状況と今後の方針についてご説明申し上げます。

空港の拡張整備についてであります。近い将来の国内航空事情は国産の小型ジェット機を技術立国の威信をかけて開発していることでお解りのとおり、燃費の良い小型ジェット機が、日本の空を縦横無尽に飛び回る時代が到来すると言われております。

このようなことから、ジェット機に対応できる空港が必要であるとの思いを強くし、町長就任当初から関係機関への陳情活動を積極的に行って参りました。

屋久島空港は鹿児島県が管理する空港でありますので、まずは県に理解していただく必要がありますので、機会あるたびに県知事はじめ県の担当課には、私の思いを伝えてきたところであります。

また、東京出張の際には、国土交通省は当然であります。大手民間航空会社の幹部にも、様々な伝手を通じてお会いし、協力要請を行って参りました。

今後の展望であります。いろいろお話を伺う中で、確かに新たな空港の設置は大変厳しいとの感触は得ておりますが、屋久島空港の場合は拡張整備でありますので、私の個人的な感触ではあります。最善を尽くせば可能性が無いわけではない、と思っております。

国土交通省からも指摘を受けましたが、県が動かなければ事は前に進まない訳ですから、今後は知事はじめ県の関係者への運動を強化して参りたいと考えております。

また、地元の熱い盛り上がりも大事な要素でありますので、先月27日に立ち上げました「屋久島空港利用促進協議会」を中心にして、町民と一体となった運動にして行きたいと思っております。

種子島はもちろんのこと喜界島、徳之島もそうありますが、国内の主な離島の空港はほとんど2,000メートル級の滑走路を有した、ジ

ェット機に対応できる空港であります。

交流人口の多い屋久島がこのままで良いはずがありませんので、屋久島においでいただく皆様の利便性を高めることと、合わせて屋久島の産業のさらなる振興を図るという観点からも、必ず実現させたいと考えております。

ターミナルビルの整備についてであります。昨年の10月11日に岩崎コーポレーション本社において日高県議とともに、屋久島空港ターミナルビルの改修について、正式に要望を行いました。

その時点では、「検討させていただきたい。」「どのような改修方法があるか現地も確認したい。」との回答でありましたが、昨年12月に開催された空港ターミナルビルの株主総会において、「屋久島空港ターミナルビル改修準備室」が設置されることになりましたので、大きく前進したのではないかと受け止めているところであります。

いずれにいたしましても、屋久島空港の拡張とターミナルビルの改修は一体的なものでありますので、屋久島にふさわしい空港の誕生に向けて、全力を傾注して参りたいと思っております。

次に、国及び県の責任で実施しなければならない社会資本の整備については、これまでの要望や陳情の経緯経過を踏まえ、あらゆるルートを通じて粘り強くかつ積極的に、実現の必要性を訴えて参りました。

このようなことから、宮之浦港と安房港の整備についてであります。県も大変厳しい財政状況にあるわけですが、昨年を上回る予算配分をいただき整備が進む予定であります。

宮之浦港につきましては、昨年度に引き続き東防波堤のケーソンを火の上山埠頭本体への移設と消波ブロック製作工事を実施する予定であります。

このケーソンの移設が完了すれば、北防波堤を200メートル延伸させる工事に移る予定でありますので、完成すれば港内の利便性の向上とともに、静穏度も格段に良くなるのではないかと考えております。

また安房港につきましては、南沖防波堤へのケーソン据え付け工事と浮き桟橋の改良補修工事が実施されることになっております。

安房港の通路への屋根取付工事は完了したことになっております

が、強く要望してきた駐車場側通路への設置が実現しておりませんので、引き続き要望して参りたいと考えております。

安房港につきましても、引き続き港内の静穏度を確保するための各種工事と、雨天時において安心して利用できる施設整備の実現に努めて参りたいと思います。

最後になりますが、私は、昨年開催された「世界自然遺産登録20周年記念式典」において、「この島が抱える問題に内在する本質を見極め、屋久島にふさわしい島づくりに邁進する。」と宣言いたしました。

この宣言の意味するところは、簡単に申し上げますと、「私たちの生活を支えてくれているこの島の恵みを守る。」ということであります。この島の恵みとは、私が申し上げるまでもなく、温暖な気候に恵まれた大地と豊かな海から生産される各種の産物、屋久島にしか存在しない独自の資源を活用した二次製品、さらには自然資源に魅せられ訪れる方々によってもたらされる経済効果など、多種多様であります。

そして、私たちはこのような恵みは無尽蔵にあるわけではなく、有限であることを理解しているわけでありますから、世界自然遺産の管理のあり方が問われているこの時期に、特に山岳部における自然とのかかわり方について、誰もが認める一定のルールづくりに取り組みたいと考えております。

過去において観光資源の利用及び保全に関する条例を制定し、利活用のルールづくりに取り組んだ経緯がありますが、人数を制限するという方法のみならず、様々な視点と角度から検討したいと思っておりますので、観光協会をはじめとする関係団体との協議を始めたいと思っております。

また、私は冒頭で平成26年度は財政の運営という意味で大きな節目の年になる、ということをお知らせしました。

予想されていた事とは言え、屋久島町として大変厳しい現実と直面して行かなければなりません。

しかし、本町だけの問題ではなく、合併した市町村が一様に抱える課題でありますから、課題克服のための自治体間競争が始まったとの、

論評もあるぐらいであります。

したがって、この課題を乗り越えて行くために、職員にはそれぞれの立場で自己研鑽に努め、職員としての意識と能力を高めることを求めたいと思います。

そして、職員の英知と総合力を結集し、また議会や町民のみなさまとも一体となって、屋久島町の将来が限りなく開け、かつ前進するような町政を推進して参りますので、今後ともご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

これまで町政運営の所信を述べて参りましたが、以下各行政分野ごとの施策について申し述べたいと思います。

(農業)

本町におきましては、高齢化、担い手や後継者不足による農地の遊休化等が進み、また、関税の撤廃を伴う TPP への交渉参加など、農業・農村を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このようなことから、屋久島町担い手育成総合支援協議会のもと、関係機関・団体と連携のうえ、課題解決のための取り組みを充実させ総合的に推進しているところであります。

本町の基幹作物である「ぽんかん・たんかん」につきましては、老木等の更新・改植等を進め、栽培面積の維持・拡大を図るとともに、長引く不況、消費者ニーズの変化による価格の低迷対策として大消費地における宣伝販売など積極的な PR 活動を行い、ブランド産地として、安心・安全で消費者に求められる高品質の果樹生産に向け、生産者、関係機関が一体となって取り組んで参ります。

また、鈴岳地区畑総事業や中山間地域総合整備事業などによる基盤整備などを実施してきており、担い手農家への農地集積など、その有効利用を促進するとともに、鳥獣害等の被害軽減に取り組み、バレイショ、実エンドウなどの輸送野菜を始め、「やま芋」や焼酎加工用さつまいもの作付面積の拡大と、「お茶」、「花卉」など自然の特性を活かした畑作営農の更なる振興を図るなど、農家の経営安定と所得向上に取り組んで参ります。

平成 24 年度から取り組んでいる青年就農給付金事業を通じて、農業を志す若者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の

増大に取り組んで参ります。また、平成 26 年度から新たに離島活性化交付金事業により、農産物・水産物・林産物の中で戦略産品を指定し、海上運賃の一部助成を行うことで生産の維持拡大を図って参ります。

さらに、有害鳥獣による深刻な被害に対処するため、国の緊急捕獲等対策事業を活用し、猟友会が行う有害鳥獣の捕獲等に対する活動助成を強化するとともに、協議会の開催や、捕獲器等の購入、新規狩猟者の確保、シカ柵、電気柵の設置など、被害軽減を総合的かつ計画的に推進して参ります。

畜産につきましては、現在セリ単価も高価で推移しておりますので、引き続き子牛の商品性を高めるため、町営牧場の持つ機能を充実・発揮させるとともに、経費節減に向けた経営指導を行い所得向上に努めてまいります。また、死亡家畜を処理するため種子島家畜衛生処理組合に加入し、適正な処理を行って参ります。

(林業)

育成期から利用期に移行しつつある人工林の循環利用を通じて、持続可能な森林経営を確立していくことが重要となっております。

このような中、国の「森林・林業再生プラン」に基づき、森林所有者の施業に関する合意形成と集約化、さらには搬出間伐と路網整備を一体化した「屋久島町森林経営計画」が策定されたところであり、計画的な森林整備を推進して参ります。

国との森林整備推進協定に基づき、官民が連携して間伐等を推進するとともに、特に北部団地内において、低コスト林業を構築するために、木材を効率的に搬出するための骨格的林道となる屋久島北部林道の整備を推進して参ります。

また、屋久島地杉の利用促進につきましては、「屋久島の杉でつくる家の会協議会」において、現状の見直しを行うとともに、今後屋久島地杉の認証制度を定め、補助金を組み合わせるなど、需要拡大を推進して参ります。

更に、森林組合及び林業事業体の林業従事者の確保につきましては、国の「緑の雇用対策事業」及び「県の担い手基金」等を活用しながら、人材の育成・強化に努めて参ります。

(水産業)

温暖化による影響やサメ・イルカによる食害等もあり、水揚高の大半を占めるトビウオや首おれサバを中心に全体的な漁獲量は年々減少しており、更に、海外製品の輸入による漁価の低迷、燃料価格の高騰により、厳しい経営状況が続いております。

こうしたことから、県の「水産業振興基本計画」に基づき、持続的・安定的な漁業資源を確保するために、計画的な漁場の整備、藻場の造成、有用魚介類の種苗放流を行うなど、適切な管理による資源回復を目的とする「つくり育てる漁業」等の推進を図って参ります。

また、近年の燃油価格の高騰に対し、現状の漁船等への給油体制の見直しを行うため、種子島周辺漁業対策事業を活用したタンクローリーの導入を行い、漁業者の利便性及び効率化を図ってまいります。

更に、流通体系の拡充による鮮魚価格の安定と、トビウオ、サバ等の加工品の販売対策、並びに水産加工品の新商品の開発を促進するとともに、急速冷凍による鮮度保持対策を促進して参ります。

今後も、屋久島漁業協同組合との連携を更に強化し、魚食普及用のパンフレット及びホームページを活用した水産物供給体制の拡充体制を図るとともに、お魚祭り等など漁業振興大会を開催しながら水産物の地元消費の拡大を図ってまいります。

(商工業)

中小企業を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、地域間格差といった日本経済の構造の変化に加え、世界経済の激変により極めて厳しい状況が続いております。

このような中、小規模事業者に対する経営支援事業のみならず、経営刷新、創業支援を中心に、業績向上に直結する高度な指導力を持った組織体制の確立が必要となっており、屋久島町商工会との連携を更に強化し、商工業者の意識改革、経営相談に対する専門的指導体制の確立、消費者ニーズにあった商店街の再生など、活性化を図って参ります。

引き続き、町内商工業者の育成及び経営の安定を図るため、運転資金貸付制度、制度資金の借入れに対する利子補給、地場産業の振興を目的とした屋久杉加工協同組合への運営資金貸付けを継続していく

ことといたします。

また、商店街に賑わいを創出し、活性化を図るための商店街活性化事業計画の策定に向けた取組みを支援して参ります。

なお、本年度は、商工業の発展的な支援を強化するために「商工業販路拡大助成金」を創出し、島内で開発されている新製品などの販路拡大対策に対し助成を行い、魅力的な商品の開発を図って参ります。

(観光業)

過去において、観光客数の把握が出来ていなかったことから、平成25年度より「観光客数」の把握に取り組んできました。その結果、ここ数年減少傾向にあった観光客数は、平成25年7月から10月の「観光客数」が前年を上回ったことにより、微増となっております。本年度はこれらのデータをもとに「屋久島町観光基本計画」を策定し観光行政の推進を図って参ります。

(福祉対策)

福祉事務所を開設して以来、生活保護業務を含め、各種福祉事業全般について、公平公正に一元的な事業展開をしてきたところであります。

高齢者福祉につきましては、高齢化による長寿社会が進行する中、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画によるサービスの充実に努めているところであります。

核家族化の進行に伴い、本町の75歳以上の後期高齢者に占める独居老人の割合は、40%とかなり高い状況で推移しており、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の財産の管理や日常生活の支援など、多岐に渡っておりますことから、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、成年後見制度の実施など、生きがいを持って、健やかに、安心して、生き生きとした生活を送ることができる地域社会づくりに努めて参ります。

障害者及び障害児福祉については、「屋久島町障害者自立支援協議会」を活用し、その有する能力や適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう相談支援体制を構築するとともに、人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めて参ります。

特に、保護者の高齢化が進み、将来にわたり社会的孤立が憂慮されることや、精神障害者の社会復帰への受け入れ対応可能な地域社会づくりのためのサービスの拡充に努めます。

児童福祉については、育児支援や放課後児童の健全育成事業と併せ、延長保育促進事業などにより、青少年の健全育成に関わる諸施策を推進しているところです。

また、虐待など不当な取扱いから児童を守るため、家庭訪問、学校訪問を実施するなど、家庭や地域におけるきめ細やかな対応を、家庭児童相談員、主任児童委員をはじめ、民生委員等関係機関と連携し、問題解決に努めるとともに、要保護児童地域対策協議会を活用するなど、地域ぐるみの育成活動の活性化や児童相談体制の充実に努めます。

母子・寡婦、父子家庭など、ひとり親の子育て支援に積極的に取り組み、児童扶養手当やひとり親医療費助成等の各種助成制度の広報を確実に実施し、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

生活保護については、経済不況の煽りから就労の道が閉ざされ、失業者及び低賃金労働者の増加に歯止めが掛からない状況であり、老齢年金受給額の少ない高齢者世帯等にとっても非常に厳しい状況であります。生活保護制度の基本原則・原則に基づき、適正な職務執行に努めます。

いずれにしても、家族の絆や地域社会における人間関係が希薄になってきたことが、社会的孤立を助長し、母子家庭や保護世帯の増加につながり、あるいは障害者等の社会参加を阻害する要因になっていることは、否定できないところでありますし、ひいては、このことが、核家族化や隣人への無関心へと連鎖し、高齢者の孤独や不安を増大させていることから、早急に要援護者支援管理システムを構築し関係機関で情報を共有しながら、地域における繋がり強化を図り、「絆」の再認識のための仕組みづくりに取り組んで参ります。

(健康対策)

生活習慣病の予防と重症化予防を目標に掲げ、健康づくりに携わる関係機関・団体が一体となって町民の健康づくりを支援する「町民全体で支えあう健康づくり」を推進していくとともに、そのことが医療費の抑制に繋がっていくように施策を展開しているところであります。

す。

また、特定健康診査・がん検診などの受診率を引き上げることにより、一人ひとりが自らの健康状態を知ることができるようにし、更に、未受診者に対する対策を強化し、健康管理の意識づけに取り組んで参ります。

また、子どもを安心して産み・育てていくために、妊婦健診や出産のための支援を行い、各種健診やワクチン接種の勧奨に努めて参ります。

(衛生対策)

地域医療の充実は、町民の大きな関心事であり、離島という地理的なハンデがある中で、如何に安心して医療が受けられるかが重要だと考えております。そのため、保健と医療体制の構築、医療機関相互の連携を強化し、地域医療サービスを充実して参ります。

町立の3診療所におきましても、医療設備等の充実や眼科等の特定診療科目の巡回診療を充実するとともに、常駐医師不在となります口永良部へき地出張診療所につきまして、引き続き医師の確保に対策を講じて参ります。

(保険対策)

後期高齢者医療保健制度が創設されて6年を経過しました。

保険料については、医療費の動向などを踏まえ、広域連合において2年ごとに見直しを行っておりますが、今後も、健全な財政運営を維持するために特定健診の実施に併せて、長寿健診を実施するなど、疾病の早期発見、医療費抑制に努めて参ります。

介護保険制度につきましては、

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が始まってから14年を経過しましたが、この間、急速に高齢化が進行するなど、被保険者数、要介護認定者数、認定率が大きく伸びてきており、それに伴いサービス利用量、給付費も増加傾向にあります。

本年度は、第6期介護保険事業計画の見直しに係る策定業務の年であり、保険給付の円滑な実施及び本町の実情に即したサービスが創設できますよう準備を進めて参ります。

急速な高齢化の進行、高齢者の増加と地域特性の多様化など、高齢者の保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化等に適切に対応し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、自立して生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援サービス、住まいの5つを一体的に提供していく「地域包括ケア」を構築して参ります。

国民健康保険事業につきましては、少子高齢化の進行、医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより医療費は急激に増加するとともに、一方では、厳しい経済情勢による無職者、低所得者の増加により、保険税収入が伸び悩んでおり、取り巻く環境は厳しい状況となっております。

国における医療制度改革の主眼である「安心・信頼の医療確保と予防の重視」「医療費適正化の総合的推進」を図り、保健や予防事業などとも連携し、医療財源の確保と予防重視の施策を展開し、総合的な医療費適正化を推進して参ります。

健康と長寿を確保しつつ、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視する事業を展開することとし、特定健診においては、関係機関との協力体制を強化し、受診率の目標数値65%を達成するため、健康づくり推進員等による未受診者への受診勧奨などを行い、地域全体で推進する環境づくりを整えるとともに、その後の特定保健指導につきましても、保健師を中心とした指導の充実を図って参ります。

併せまして、滞納処分等を強化し、財源確保に努めるとともに、給付と負担の公平を図り、健全な事業運営を行って参ります。

(防災対策)

近年、台風の大型化や、勢力を保ったままの北上、更に「ゲリラ豪雨」ともいわれる局地的な集中豪雨は、毎年のように日本各地に災害をもたらし、東北地方太平洋沖地震以降、マグニチュード7を超える大規模な地震が相次いで発生しております。

更に、新燃岳の爆発的噴火や、桜島の活動が活発になるなど、南九州全域の火山が連動して、活動が活発化する可能性が懸念されております。

本町は、台風の常襲地帯に位置し、過去にも様々な災害を被っており、また、口永良部島の「新岳」は、噴火警戒レベル1を維持してい

るものの、突然、火山性地震が増加するなど、活動が活発になる危険性をはらんでいることから、引き続き警戒が必要であります。

これらのことを踏まえ、火山爆発による災害の発生を想定した口永良部島防災訓練を実施するとともに、屋久島における防災訓練につきましても、関係機関との調整を図り、津波対策を目的とした防災訓練を実施いたします。

災害を未然に防止し、また、被害を軽減するためには、住民一人ひとりが、災害から「自らの身の安全は自らが守る」という認識のもと、地域・職場・家庭などにおいて互いに協力し、助け合うという意識を持って行動することが重要であることから、自主防災組織の育成・強化を図るとともに、常備消防及び消防団の人員確保や資機材の整備など、組織・機能の充実に全力で取り組み、災害に強い安全な町づくりに努めて参ります。

「防災行政無線」につきましては、最終年度であります本年度においては、各世帯への個別受信機の設置及び集落コミュニティ無線の整備を行い、情報発信の一元化に努めて参ります。

(交通対策)

交通対策につきましては、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーの実践を促進するなど、町民に広く交通安全知識を普及するとともに、増加する高齢者による交通事故を抑止するため、関係機関と連携し巡回交通安全教室など高齢者の意識の高揚を図り、併せて、道路診断を実施し、危険箇所へのカーブミラーの設置や一旦停止線の設置など安全の確保に努めて参ります。

(環境対策)

世界自然遺産の島にふさわしい生活環境の整備、自然環境の保護と、その活用方策について、「共生と循環」を基本として、屋久島憲章、屋久島町環境基本条例、屋久島町環境基本指針、屋久島町ごみ処理基本計画、その他関連する計画等に基づき、各種施策を展開してきております。

自然環境対策につきましては、平成5年12月に、世界自然遺産に登録されてから、観光客が増加し、地域経済にその効果をもたらした

ものの、山岳部の自然環境への負荷など様々な問題も増加しており、環境の保護保全のため、本年度は入島税等検討会議においてその方向性を決定して参ります。

また、自然の価値を後世に引き継ぐために、屋久島が目指す人と自然の共生の価値観の地域醸成を再構築するため、関係機関と連携し、シンポジウムの開催、具体的施策の決定のための検討の場の設定に取り組みます。

また、山岳部の環境保全を重点課題として、引き続き、山岳部トイレのし尿搬出や、山岳部保全協力金の募金活動を推進するとともに、登山客や山岳ガイドのマナー向上のための啓発活動、多客時の登山指導等を実施して参ります。

生活環境対策としましては、第6期屋久島町分別収集計画により分別収集を徹底するとともに、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理を実施し、適正なゴミ処理と資源ゴミの再資源化を積極的に推進しながら、旧ごみ焼却場にストックしてある各種の廃棄物につきましても、適正な処理を行って参ります。

また、し尿処理施設につきましては、稼働から15年目に入り、機器・装置などが耐用年数に達していることから、適宜オーバーホールや修繕を実施することにより、故障を未然に防止し、大規模な改修工事などを行わずに管理運営できるように努めて参ります。

(教育文化)

「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標とし、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え、行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間」の育成を目指すことといたします。

その取組みに当たっては、家庭、学校、地域が、密接な連携・協力のもとに、それぞれの教育の役割を十分に果たし、「生き生きキラキラ元気あふれる屋久島っ子」の育成に努めてまいります。

さらに、本町の特色ある教育活動として、持続発展教育を推進し、その取組を、町内外に発信します。

また、町民一人ひとりが生涯にわたって楽しく学びながら、自己表現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統

や風土を生かした活動、更には、健康づくりや連帯・融和のためのスポーツ・レクリエーション活動、貴重な文化財の保存活用などの振興を図り、心身ともに健康で潤いのある充実した人生と、心触れ合う生涯学習の拡充に努めます。

以上のことを踏まえまして、平成 26 年度の予算編成につきまして、申し上げます。

平成 26 年度国の予算は、「平成 26 年度予算編成の基本方針」（平成 25 年 12 月 12 日閣議決定）及び「平成 26 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（同月 21 日閣議了解）に基づいて、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する政策に重点化を図るとの基本的な考え方により編成されています。

地方財政対策におきましては、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加いたしますが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、10.6 兆円の財源不足額が生じます。その補填として、地方交付税の増額や臨時財政対策債の発行等を見込んでおります。これにより、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成 25 年度地方財政計画の水準を上回る 60.4 兆円確保されています。その結果、地方交付税総額は前年度比 0.2 兆円、1.0%減の 16.9 兆円、臨時財政対策債は前年度比 0.6 兆円、9.9%減の 5.6 兆円が、一般財源総額を確保したうえで、抑制されています。

本町においては、平成 24 年度決算において公債費負担適正化計画策定基準である 18.0%を策定から 3 年かけて下回ることができました。しかしながら、現在進行中の防災行政無線整備事業をはじめとする重要事業を計画しているため、再超過しかねない状況でもあります。そういった中、少子高齢化対策、医療・介護、防災対策並びに屋久島特有の環境問題への対応など取り組むべき課題に取り組むには、なお一層の財政の健全化が不可欠であります。

町予算のほぼ半分を占めている普通交付税はいよいよ 27 年度から逓減措置が始まろうとしています。今後さらに、合併のメリットを活かした行財政改革をより一層推進を図らねば、財政状況はますます厳しくなるものと予想されます。

そうした中、平成 26 年度当初予算にあたっては、「行財政改革の推進」「町税、使用料、手数料等自主財源の確保」「徹底した事業の厳選」の 3 項目を方針に掲げ、大変厳しい財政状況ではありますが、財政の健全性を維持しながら、喫緊の課題解決に向けた編成を行い、住民生活に支障のないよう予算措置を行ったところであり、一般会計 91 億 3,900 万円、特別会計 55 億 3,559 万 5 千円と、なっております。

主なものとしては、防災行政無線整備事業、消防救急無線のデジタル化整備事業に係る熊毛消防組合への負担金、庁舎建設準備経費等を計上しております。